

統計調査員・調査補助者の募集について

あなたの力が農林水産行政に活かされます。

沖縄総合事務局では、農林水産統計調査に興味や関心がある方々を対象に、各種統計調査に携わっていただく統計調査員及び調査補助者を募集しています。

統計調査員、調査補助者の方々のご協力によって得られたデータは、農林水産省が実施する様々な施策の基礎資料として利用されます。

1 登録の概要

統計調査員又は調査補助者を希望される方は、まず登録が必要となります。

登録とは、統計調査員又は調査補助者としてご協力いただける方々をあらかじめリストに整理しておくことをいいます。

この登録をされた方々の中から、各種統計調査をお願いすることになります。

2 統計調査員の仕事内容等

- 身 分 任命期間中は非常勤の国家公務員としての身分を有します。
- 仕事内容 受け持ち地域の調査対象農林漁家に対して、調査票に基づき面接調査等を行い、その調査結果を農林水産センター長に報告します。
- 手 当 調査事務に従事する報酬として手当が支払われます。
(具体的な手当額については受け持つ調査の種類、数により異なりますので、お問い合わせください。)

3 調査補助者の仕事の内容等

- 身 分 雇用期間中は非常勤の国家公務員としての身分を有します。
- 仕事内容 作物統計調査のうち実測を行う統計調査において、職員の指示に従い実測調査に関連する記録等の簡易な業務を行います。
- 賃 金 調査業務に従事する報酬として賃金が支払われます。
(勤務日数(時間))に応じて支払います。具体的な金額は、お問い合わせください。)

4 勤務場所

統計調査員又は調査補助者として従事していただく受け持ち範囲は、おおむね次のとおりです。

- 那覇農林水産センター (那覇市、宜野湾市、浦添市、糸満市、沖縄市、豊見城市、うるま市、南城市、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村、西原町、与那原町、南風原町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、久米島町、八重瀬町)
- 名護農林水産センター (名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是名村)
- 宮古島農林水産センター (宮古島市、多良間村)
- 石垣農林水産センター (石垣市、竹富町、与那国町)

5 応募資格

- ①統計調査に理解があり、任期中は農林水産統計調査組織が実施する調査に積極的に協力できる方。
- ②調査上知り得た事項について守秘義務の履行ができる方。
- ③沖縄県内にお住まいの方で、調査を担当する区域内地理等の事情に明るい方。
- ④満18歳以上で健康な方

6 災害補償

職務遂行上の災害に対しては国の補償が受けられます。ただし、故意又は本人の素因によるものや天災地変によるものなど、その災害が職務遂行上に起因したものでない場合には、補償は受けられません。

7 損害賠償

職務遂行上、違法に他人等に損害を加えた場合には国が賠償する責任を負います。ただし、職務と損害を与えるに至った行為との間に密接な関連がないときは国家賠償の適用を受けません。

なお、故意又は重過失があったときは、国は当該統計調査員に対して求償権(国が賠償した範囲内で償還させる権利)を有します。

8 応募・問い合わせ先

- 那覇農林水産センター
〒900-0006 那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎1号館
TEL 098-866-1675 FAX 098-860-2217
- 名護農林水産センター
〒905-0011 名護市字宮里452-3 名護地方合同庁舎3階
TEL 0980-52-3970 FAX 0980-52-4352
- 宮古島農林水産センター
〒906-0013 宮古島市平良字下里1016 平良地方合同庁舎3階
TEL 0980-72-4772 FAX 0980-73-2119
- 石垣農林水産センター
〒907-0004 石垣市字登野城55-4 石垣地方合同庁舎3階
TEL 0980-82-2324 FAX 0980-82-1097
- 農林水産部 統計調査課
〒900-0006 那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎2号館
TEL 098-866-0031(内線 83405) FAX 098-860-1180